

## 実施計画審査意見書

平成18年10月6日付けで京浜急行電鉄株式会社取締役社長 石渡 恒夫から提出がありました（仮称）三浦市三戸地区発生土処分場建設事業に係る環境影響予測評価実施計画書に対する神奈川県環境影響評価条例第12条第1項の規定による審査結果は、別紙のとおりです。

平成19年4月19日

神奈川県知事 松 沢 成 文

(仮称)三浦市三戸地区発生土処分場建設事業(以下「本件事業」という。)は、京浜急行電鉄株式会社が、三浦市初声町三戸40番外の面積約25ヘクタールの土地(以下「実施区域」という。)に、主に県東部地域の建設発生土を7年半にわたり合計約220万立方メートル受け入れる処分場を建設するものである。

なお、実施区域を含む周辺地域は、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、「土地区画整理事業等を活用」し、「自然と共生した市街地の形成を誘導」とされており、本件事業はその基盤整備を行うという性格も併せ持つものである。

実施区域は三浦市西部にあって、京浜急行電鉄三崎口駅から南に約500メートルの場所に位置する。実施区域及びその周辺地域は第一種低層住居専用地域に指定されている。北側及び東側はおおむね農地であり、東側の幹線道路沿いには住宅が建ち並んでいる。西側には整備中のほ場があり、南側には「小網代の森」がある。

実施区域を含む周辺地域は昭和40年代前半から住宅地として開発が計画されてきたが、実施区域南側の「小網代の森」は海から干潟、そして森につながる地形により多様な生態系が形成されており、NPOなどが中心となって保全に向けた取り組みも行われてきた。こうした背景から、平成4年以降、県は三浦市及び地権者と土地利用についての調整を図り、その結果、「小網代の森」は保全する区域とされる一方で、実施区域は開発する区域とされた。なお、「小網代の森」は平成17年に近郊緑地保全区域に指定された。

実施区域の現況は自然が残された谷戸地形で、斜面は主に二次林に覆われ、底部には小川(北川)が流れており、メダカなどの貴重な動物や湿性植物が生息及び生育する比較的豊かな生態系が形成されている。

本件事業の実施により、実施区域に存在するこの谷戸環境が失われるとともに、隣接する「小網代の森」を含む周辺地域を生息環境とする動物などへの影響が懸念される。

このような状況の中で、本件事業の環境影響予測評価実施計画書を審査したところ、その審査結果は以下のとおりである。

環境影響予測評価書案の作成に当たっては、次の審査結果を十分に踏まえ、

適切な対応を図る必要がある。

特に、事業者は実施区域及び周辺地域が持つ自然環境の重要性を十分に認識し、周辺地域を含めた十分な調査を行った上で、生態系の保全の視点に立って環境保全対策の検討及び立案を行い、可能な限りの自然環境の保全と創造に努める必要がある。

## 1 環境影響評価項目の選定について

### (1) 大気汚染

供用時の受入土砂搬入車両は1日当たり最大220台を予定しており、利用する国道134号の現況交通量と比較してわずかであることから、搬入車両の通行による影響として粉じん以外の大気汚染物質を選定していない。しかし、すべてが大型車であり、小型車との排出量の差を考慮すると影響を無視できないため、評価する物質として二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の選定を検討すること。

### (2) 景観

事業の実施によって谷戸地形が消失し、身近な景観が大きく変化するため、評価項目として選定すること。

### (3) レクリエーション資源

「小網代の森」は、自然観察などの場として将来県民の利用が見込まれることから、評価項目として選定すること。

## 2 調査計画等について

### (1) 植物・動物・生態系

実施区域及びその周辺地域は、北川の集水域と樹林が一体となった谷戸の生態系が成立し、貴重な種であるメダカの生息が確認されている。また、文献には周辺地域にキツネ、オオタカなどが生息すると記載されている。こうしたことから、十分な環境保全対策を講じるためには、次のことに留意して、自然環境の実態を正確に調査し、把握すること。

- ・ 鳥類以外の動物の調査範囲は実施区域の境界から約 200 メートル程度としているが、生息の可能性のある中型哺乳類は行動域が広いため、その特性に応じ適切な調査範囲を設定すること。
- ・ 谷戸底部の調査に当たっては、生物種の調査漏れがないよう可能な限り多数の生物種を定量採集すると同時に、北川の流量や底質など、生物種の生育及び生息環境を十分把握すること。  
特に、水生生物の調査を各季 1 回行うとしているが、種によって確認できる時期が異なるので、適切な時期及び回数などを設定すること。

### 3 その他

- 事業の背景にある関係者との間で行われた土地利用の調整の経緯等を記載して、事業の実施を必要とする理由をより明確にすること。
- 実施区域は豊かな生態系が形成されていることから、事業の内容を工夫して少しでも多くの自然環境を残すための検討をすること。